

商標塾～講義とディスカッションで楽しむ 90 分～ 第 4 回開催

大阪発明協会では、今年度の会員サービスの一環として「商標塾」と銘打った商標勉強会を特許業務法人深見特許事務所の協力のもと企画し、9月に開催された第3回に引き続き「商標に関する侵害事件の解決法 ～事件解決のコツと注意点～」をテーマに開催しました。

まず講演は、深見特許事務所商標意匠法律部の松本浩一氏より、商標に携わる者にとってはできれば避けて通りたい侵害紛争について、侵害事件の事例を参照しつつ、実際に商標権を行使し侵害者への警告や税関における輸入差止申請等の現場を経験している松本氏から生々しい体験談や侵害への対応策をお聞きすることができました。また、侵害事件を経験している参加者からも体験に基づいた貴重なお話をいただくこともあり、短い時間ながら20名弱の参加者にとって有意義な時間となりました。

次回の商標塾は、年明けの1月25日(水)18時30分より「あなたならどうする？外国商標の保護と管理 ～外国商標実務上の留意点～」のテーマを予定しております。